

# 国民健康保険事業特別会計



## 令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度鳥羽市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,977,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月10日 提出

鳥羽市長 中村欣一郎

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 国民健康保険税		545,663	△2,531	543,132
	01 国民健康保険税	545,663	△2,531	543,132
02 県支出金		2,138,955	3,307	2,142,262
	01 県負担金	2,138,955	3,307	2,142,262
04 繰入金		231,902	△776	231,126
	01 一般会計繰入金	231,902	△776	231,126
07 国庫支出金		0	7,200	7,200
	01 国庫補助金	0	7,200	7,200
歳入合計		2,970,400	7,200	2,977,600

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
05 保健事業費		48,037	△2,800	45,237
	01 保健事業費	15,171	△2,800	12,371
06 基金積立金		14	10,000	10,014
	01 基金積立金	14	10,000	10,014
歳出合計		2,970,400	7,200	2,977,600

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 国民健康保険税	545,663	△2,531	543,132
02 県支出金	2,138,955	3,307	2,142,262
04 繰入金	231,902	△776	231,126
07 国庫支出金	0	7,200	7,200
歳入合計	2,970,400	7,200	2,977,600

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
03 国民健康保険事業費 納付金	773,344	0	773,344	11,254	0	1,224	△12,478
05 保健事業費	48,037	△2,800	45,237	△747	0	△2,000	△53
06 基金積立金	14	10,000	10,014	0	0	0	10,000
歳 出 合 計	2,970,400	7,200	2,977,600	10,507	0	△776	△2,531

## 2 歳入

### 1 款 国民健康保険税

#### 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	545,649	△2,531	543,118
計	545,663	△2,531	543,132

### 2 款 県支出金

#### 1 項 県負担金

1 保険給付費等交付金	2,138,955	3,307	2,142,262
計	2,138,955	3,307	2,142,262

### 4 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	231,902	△776	231,126
計	231,902	△776	231,126

### 7 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫補助金

1 災害等臨時特例補助金	0	7,200	7,200
計	0	7,200	7,200



(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分現年課税分	△1,483	1 医療給付費分現年課税分	△1,483
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,132	1 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,132
3 介護納付金分現年課税分	84	1 介護納付金分現年課税分	84

2 特別交付金	3,307	1 保険者努力支援分	△597
		2 特別調整交付金分	3,904

1 一般会計繰入金	△776	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△2,666
		2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△251
		5 財政安定化支援事業繰入金	4,141
		6 その他一般会計繰入金	△2,000

1 災害等臨時特例補助金	7,200	1 災害等臨時特例補助金	7,200

### 3 歳出

#### 3 款 国民健康保険事業費納付金

##### 1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	525,503	0	525,503	7,648	0	1,344	△8,992
計	525,518	0	525,518	7,648	0	1,344	△8,992

#### 3 款 国民健康保険事業費納付金

##### 2 項 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	178,315	0	178,315	2,595	0	338	△2,933
計	178,315	0	178,315	2,595	0	338	△2,933

#### 3 款 国民健康保険事業費納付金

##### 3 項 介護納付金分

1 介護納付金分	69,511	0	69,511	1,011	0	△458	△553
計	69,511	0	69,511	1,011	0	△458	△553

#### 5 款 保健事業費

##### 1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	15,171	△2,800	12,371	△747	0	△2,000	△53
計	15,171	△2,800	12,371	△747	0	△2,000	△53

#### 6 款 基金積立金

##### 1 項 基金積立金

1 基金積立金	14	10,000	10,014	0	0	0	10,000
計	14	10,000	10,014	0	0	0	10,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		(財源更正)

		(財源更正)

		(財源更正)

12 委託料	△2,800	1 保健衛生普及費————— △2,800 12-008 委託料 △2,800 健康づくりセミナー事業 △747 人間ドック及び脳ドック受診事業 △2,053

24 積立金	10,000	1 保険支払準備基金積立金————— 10,000 24-001 一般積立金 10,000 国民健康保険支払準備基金 10,000

